

学校法人同志社中期計画（2020年度～2025年度）

I. 学校法人同志社中期計画作成の目的

少子高齢化やグローバル化が急速に進行し、また、大学入学定員管理のさらなる厳格化が求められるなど私学を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。変化する時代の要請、社会的ニーズに応えるために、学校法人同志社は持てる力を結集し、建学の精神に基づく魅力ある学園づくりに邁進していかねばなりません。

同志社設立の目的と使命を果たすために、また、学内外の環境の変化の予測に基づき安定した経営を行うために、本法人は、創立150周年を迎える2025年11月29日をひとつの節目とする2020年度～2025年度までの中期計画を作成しました。

本法人は、今後とも法人内各学校の自主性・自立性を尊重し、それぞれの将来構想、将来計画の実現のために、学園としての調和を図りつつ、総合学園としてのさらなる発展と、夢と希望に溢れる学園環境の整備を目指します。

II. 同志社建学の精神

同志社の創始者新島襄は「同志社大学設立の旨意」の中で、

「（前略）明治8年11月29日、同志社英学校を設立したり、是れ即ち現今同志社の設立したる創始なり、其目的とする所は、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尚ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂る良心を手腕に運用するの人物を出さん事を勉めたりき、而して欺くの如き教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得可き者に非ず、唯だ上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くする基督教主義の道徳に存することを信じ、基督教主義を以て徳育の基本と為せり、（中略）

教育とは人の能力を發達せしむるのみに止まらず、総ての能力を円満發達せしむることを期せざる可からず、如何に學術技芸に長じたりとも、其人物にして、薄志弱行の人たらば、決して一国の命運を負担す可き人物と云ふ可からず、若し教育の主義にして其正鵠を誤り、一国の青年を導いて、偏僻の模型中に入れ、偏僻の人物を養成するが如き事あらば、是れ実に教育は一国を禍ひする者と謂はざる可からず、（中略）一国を維持するは、決して二三英雄の力に非ず、実に一国を組織する教育あり、智識あり、品行ある人民の力に拠らざる可からず、是等の人民は一国の良心とも謂ふ可き人々なり、而して吾人は即ち比の一国の良心とも謂ふ可き人々を養成せんと欲す、吾人が目的とする所実に斯くの如し（後略）」と述べています。

この同志社建学の精神が、同志社大学をはじめ、同志社女子大学、同志社中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校、同志社小学校、同志社国際学院、同志社幼稚園に脈々と受け継がれています。

『一国の良心とも謂ふ可き人々を養成せんと欲す』。これが同志社の建学の精神であり、永遠の使命です。

Ⅲ. 学校法人同志社コンプライアンス指針

学校法人同志社の業務に従事する社員・その他の職務従事者（派遣社員、業務委託先社員等も含む本法人の職務に従事する全ての者）は、学校教育に携わる本法人が担う社会的責任と公共的使命の重要性を認識するとともに、建学の精神に基づく「良心教育」を標榜する本法人の一員であることを自覚し、法令・法人内諸規則等の遵守はもちろんのこと、社会規範に従い、高い倫理観を持って誠実かつ公正・公平に行動しなければなりません。

そのために本法人では、すべての社員等がとるべき行動のよりどころとして、「学校法人同志社コンプライアンス指針」を定めています。私たちは、中期計画の遂行にあたってもこの指針を常に実践することにより、本法人への社会からの信頼確保に努めます。

- (1) 本法人の建学の精神に基づく「良心教育」に則り、学生・生徒・児童・園児（以下「学生等」という。）の道德心を磨き、品性を高め、健全な精神の育成に努め、単なる技術や才能ある人物の育成のみにとらわれず、いわゆる『良心を手腕に運用する人物』の養成を目指します。
- (2) 本法人が掲げる目的や社会的使命を自覚するとともに、それを実現するため、教育、研究、社会貢献活動等に真摯に取り組みます。
- (3) 研究活動の実施及び研究成果の発表にあたっては、社会の信頼と負託を受けていることを強く意識し、得られたデータや結果の捏造、改ざん、及び他者の研究成果等の盗用などの不正行為を排除し、常に高い倫理観のもと誠実かつ公正・公平に行動します。
- (4) 本法人の活動が、学生生徒等納付金、寄付金、補助金等によって支えられていることを認識し、経費の適正な使用に努めます。
- (5) 本法人が地域社会の一員であることを自覚し、その責任を果たすとともに、積極的な情報発信・公開を通じて、本法人に対する理解や信頼の確保に努めます。
- (6) すべての利害関係者に対し、常に誠実な態度で接し、健全かつ公正・公平な関係を維持するよう努めます。
- (7) 一人ひとりの人権と人格を尊重し、人種、国籍、出身、性別、性的指向、宗教、信条、障がい、職業・職種、社会的身分などによる差別、偏見及びハラスメントにつながる言動は厳に慎み、社員等及び学生等がお互いに信頼し、安心して学び、働くことができる良好な環境づくりに努めます。
- (8) 教育・研究に携わる者として機密の保持と個人情報の保護を徹底し、情報発信や情報の管理について細心の注意を払います。

IV. 中期計画

学校法人同志社の中期計画は、良心を手腕に運用する人物の養成及び教育研究水準の向上と教育の質向上に資する計画であること、また、公教育を担う学校法人として透明性、公平性、公共性、公益性、自主性を備えた計画であること、そしてPDCAサイクル確立の基盤であることを常に念頭に置き、適宜、見直しを図ります。

なお、同志社大学では「同志社大学ビジョン 2025 -躍動する同志社大学- 中期行動計画（改訂版）」※資料1を、同志社女子大学では「同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150」※資料2を既に中・長期計画として作成済であること、さらに同志社大学においては、毎年度初めに「〇〇年度に重点的に取り組む課題について」と題して中期行動計画のうち当該年度に重点的に取り組む課題及び前年度に取り組んだ課題の達成・進捗状況を公表し、2020年3月には「同志社大学ビジョン 2025 -躍動する同志社大学- 中期行動計画（改訂版） 進捗状況 2016-2019」※資料3に記載のとおり、4年間の進捗状況及び2020年度以降の検討課題について公表するなど、点検・評価を着実に実行していることから、両大学についてはそれぞれの計画を尊重します。

1. キリスト教主義・自由主義

学校法人同志社では、キリスト教を徳育の基本としています。法人内各学校において、学生・生徒・児童・園児の発達段階に即した全人格教育を展開することによって、良心を手腕に運用する人物、自治・自立の精神にあふれ、博愛精神に富み、個人の尊厳を重んずる人物、智識と品行を備えた人物を養成します。

自由であることの価値を誰よりも大切と考えた新島襄の精神は、輝かしいリベラリズムの伝統となり、自発的に行動し自分の力を発揮できる人物を養成する豊かな土壌となっています。

法人では、「同志社キリスト教教育委員会」を中心に、「精神教育基金」、「サリバシ記念基金」や寄付金も活用して、法人内各学校のキリスト教主義教育、自由主義教育の促進を目的とした事業を展開していきます。

同志社大学では、多くの学生が新島襄の教育にかける想いや理想に触れ、建学の精神やその背後にある価値観を授業を通じて習得できるように「同志社科目」群を設置し、履修を奨励しています。また、正課外教育においても、学生にキリスト教の価値観を押しつけるのではなく、キリスト教あるいは宗教を正しく理解することを通して一人ひとりの世界観及び価値観を豊かに形成するために、学生のみならず教員、職員、地域の皆さんを対象に、毎週チャペル・アワー、チャペル・コンサート、オープン・プログラムなど、様々なプログラムを提供していきます。

同志社女子大学では、キリスト教主義教育の具現化を図るために、毎日、同時間帯に、両キャンパスで「チャペル・アワー（礼拝）」を実施しています。「チャペル・アワー」は狭義の「キリスト者」に限定されたものではなく、多様な価値観との出会いの場として位置づけられています。「礼拝」の出席は学生の自主性に委ねられ、その進行は学生が中心となって行います。日々の「礼拝」を始め、教職員全体の共通理解に基づき支えられて学期ごとに実施される「リトリート」などの宗教教育活動を通じて、「地の塩、世の光」として社会を改良する女性を育成していきます。

同志社中学校・高等学校では、①礼拝を守り、授業やクリスマスなどの諸行事を通して、キリスト教主義教育に対する理解を深め、生きる指針を追求し、共に学ぶ時間を大切に良心教育を充実します。②生徒会・自治会や課外活動などを通して、生徒一人ひとりが社会の一員としての責任を自覚し、行動する力を養う機会を設けます。

同志社香里中学校・高等学校では、①礼拝を守り、中・高各学年で「聖書」の授業を行い、キリスト教主義に対する理解を深めるとともに、地域との連携やボランティア活動を通して、社会との関わりを学ぶ機会を設けます。②生徒会・自治会や課外活動などを通して、生徒一人ひとりが社会の一員としての責任を自覚し、行動する力を養う機会

を設けます。

同志社女子中学校・高等学校では、「地の塩」「世の光」となる女性の育成を目指し、愛と奉仕の精神を育むために、①毎朝の礼拝や特別礼拝、「聖書」の授業を通して、キリスト教主義に対する理解を深め、自分を見つめ、他者を尊重する心を養う時間を設けます。②生徒会や課外活動などを通して、社会の一員としての責任を自覚し、行動する力を養う機会を設けます。③学校行事、学年行事を通して、生徒一人ひとりが互いの違いを受け入れ合いながら、共に力を合わせ生きていく力を養う機会を設けます。

同志社国際中学校・高等学校では、在校生一人ひとりが、他者と生きることを理解し、高い自己肯定感を持つことができるように、①礼拝を守り、在校生、教職員がともにキリスト教主義に対する理解を深めることができる時間を設けます。②中学校、高等学校各学年で「宗教」の授業を設け、創立者の理想や、キリスト教を基礎とした高い道徳心を養います。③学校行事、学年行事を通して、「自由」の意味を考える機会を設けます。

同志社小学校では、校歌にもうたわれているように、「よい人間」に近づくために、「良心」を日常の活動や学びから身につけて欲しいと願っています。そしてこの「良心」は、建学の精神に基づく「良心教育」を掲げ、「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」を教育理念とする同志社大学へ連なるものと考えています。本校の学びにおいては、開校以来、「道草教育」を続けています。それは、与えられる学びではなく、自ら答えを導き出す学び、あるいは、答えに至る過程や思考のプロセスを大切にしたい深い学びという、自由なものの方や考え方を尊重し、お互いの良い所を見つけ合う教育です。そして、自分の考えをもとに、自分らしい方法で、自分なりの目的をもって不思議や疑問に挑む基盤として「人を思いやるころ」、すなわちキリスト教主義に基づく良い心を育成します。

同志社国際学院では、一つの校舎に初等部と国際部の二つの学校を併設しています。初等部だけではなく、また、インターナショナルスクールだけではない融合された状況で育まれる友情や人間関係を礎に、他にはない教育環境を作り出していきます。

同志社幼稚園では、キリスト教主義に基づき、人や自然を大切にする心、体験を通じた学びを大切にしています。すべての園児・教員による「縦割り活動」は本園の特色のひとつです。全園児で何週間もかけて段ボールの巨大迷路を作ったり、オペレッタに挑戦したり、様々な教員とクラブ活動に取り組むこともあります。根気強く物事をやり遂げる力や、技術的向上という「目に見える力」だけでなく、友だちと一緒に泣いたり笑ったり、考えたり共感しながら一人ひとりの気持ちに関心をもち、相手の心に寄り添う「目に見えない力」も育みます。友だちの優しさや大らかさに触れて頑なな気持ちが柔らかくなり、相手の思いに気づき認め合うことで人とのつながりを喜ぶようになります。2020年4月には新園舎移転という節目を迎えます。人のぬくもりや温かみを感じることで自由で家庭的な雰囲気の中で、心豊かな教育を大切に、新たな歩みを進めていきます。

2. 国際主義

新島襄は、日本が鎖国状態にあった幕末に敢えて禁令を犯して渡米し、10年に及ぶ欧米での勉強や視察を通して教育の重要性に目覚め、同志社を設立しました。そのような歴史を持つ同志社では、単にコミュニケーションの道具として外国語を学ぶだけではなく、国や国境、価値観や世界観の違いを超えてその背後にある普遍なるものに気づき、他者や異文化の尊重とその受容を通して国際的視野の広がりを獲得する学びを実践しています。「幼稚園ヨリ大学ニ至ル」一貫教育の確立を切望していた新島襄の夢を、今後は初等教育段階から国際的観点にたった同志社教育を展開し、教育理念の一つである「国際主義」の一層の充実と水準の向上を図ります。

法人では、法人内各学校における海外教育研究機関との国際交流の推進及び同志社

国際主義教育の振興を目的とした同志社国際主義教育委員会を中心に、「新島基金」や寄付金も活用して、特色ある国際主義教育を展開し、英語能力の向上を図るとともに国際感覚豊かで国際社会に貢献できる学生・生徒・児童・園児の育成を図ります。

同志社大学では、「同志社大学ビジョン 2025 ー躍動する同志社大学ー 中期行動計画(改訂版)」における『V. 国際主義の更なる深化』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社女子大学では、「同志社女子大学将来構想(2017-2026) VISION150」における『V. 3学修するコミュニティの構築』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校では、世界標準の知識や考え方を養い、グローバルな視野を身につけ「国際主義」を推進するためには、多様な出会いや発見を経験することが重要と考え、それらを実践する学習プログラムを開発し、「国際主義」のさらなる深化に取り組みます。また、多彩な国際交流の機会を通して、世界に目を向け、国際人に必須となる共生の心を養う機会を設けます。

具体的な取り組みとして、

同志社中学校・高等学校では、長年培ってきた留学プログラム制度をさらに生かしていくとともに、ターム留学を含めた海外留学プログラム、国内交流プログラムなど、多彩なプログラムを設け、国際交流を一層進めます。

同志社香里中学校・高等学校では、①留学プログラム制度を再検証し、プログラムのさらなる充実を図るとともに、相互交流を深める機会を設けます。②中3対象のターム留学を実施するとともに、このプログラムのさらなる充実を図ります。

同志社女子中学校・高等学校では、留学プログラム制度を再検証し、ターム留学を含めた海外留学、国内交流プログラムなど、多彩なプログラムを設け、国際交流を一層進めます。

同志社国際中学校・高等学校では、①留学プログラム制度を再検証し、アジア諸国へのプログラム新設など、制度のさらなる充実を目指します。②海外の姉妹校と共通のテーマでプロジェクトを立ち上げ、相互交流できる機会を設けます。

同志社小学校では、英語を学ぼうとする子どもたちの意欲を自然な形で育むことはもちろん、世界を学び、世界の様々な国の人々や文化と自然な形でふれ合うことにより、自国の暮らしや文化、あるいは自己をしっかりと見つめなおすことのできる幅広い視野を養うことを目指します。そして「人ひとりの大切さ」を基盤として、自分とは異なる意見や少数意見に耳を傾け、互いに違うことを認め合える、真の国際人の育成を目指します。そのために少人数グループでの英語の授業とともに、海外でのフィールドワークを中心とする修学旅行や異文化交流などを通して、グローバルスタンダードに基づく考え方を養います。オーストラリア、台湾、アメリカにある海外の協定校・交流校との交流に加え、法人内留学生や国内交流校である京都国際フランス学園の児童など、年間延べ 100 人以上との交流を続けていきます。

同志社国際学院では、子どもたち一人ひとりが充実した人生を過ごせるように、さらに国際感覚を身に付けて世界的に活躍できるように、と考えたカリキュラムを組み、提供します。初等部では、バイリンガル教育により国際感覚を身に付け、コミュニケーション力を育むとともに探究の学びによる創造性や論理性、思考力の向上を目指します。国際部では、全ての授業を英語で、かつ、国際バカロレア(PYP、DP)の認定を受けた国際基準の教育環境のもと、国際人育成を進めます。

同志社幼稚園では、2016年度から2018年度までの3年間、ご寄付による資金を活用し、楽しみながら英語や異文化に触れ親しむことで、園児の視野を広げ国際感覚の芽を育むことを目的としてすべての園児を対象とした英語講師による集団レッスンを実施しました。また、英語の絵本を購入して園児が気軽に英語に興味を持つきっかけになるよう環境を整えました。残念ながら2019年

度から事業は中断していますが、その事業とは別に、従前から法人内各学校へ来ている留学生との交流の機会を毎年設けています。今後も、幼児期から国際的視野に立った教育を継続するために、留学生との交流を通して異文化に親しむ機会を確保し、楽しみながら英語に興味を持つ環境を整えます。

3. 危機管理及びリスク管理

学校法人同志社では、危機管理については、法人及び法人内各学校において「緊急対策本部規程（あるいは内規）」を制定し、危機管理体制とその責任体制を整備しています。これにより、危機的な事態が発生した場合には、直ちに「緊急対策本部」を設置し必要な措置がとれるよう全学的な危機管理体制を整え、迅速な対応が可能となるよう備えています。また、緊急連絡用メーリングリストの構築により、緊急時には学園の全構成員に正確な情報を伝達できる体制も整えています。

リスク管理については、法人及び法人内各学校において「リスク管理本部規程（あるいは内規）」を制定し、リスク管理体制とその責任体制を整備しています。教育研究と管理運営を阻害する各種の危機的な事態の発生を未然に防ぎ、安心・安全な学園を維持するために、常設機関として「リスク管理本部」を設置し、そのうえで、法人の「リスク管理本部」と学校長との間で「リスク管理連絡会」を組織し、情報の収集、共有、啓発活動に努めるなど、必要なリスク管理の計画、実施、点検評価を行っています。

現在、自然災害への対応については、危機管理担当の常務理事を中心に法人内各学校における防災マニュアルの整備状況、備品・備蓄の整備状況、防火・防災訓練の実施状況に関する情報を収集し、各学校との情報交換を密にし、法人全体の危機管理体制及びリスク管理体制の強化を図っているところですが、加えて、正課内活動・課外活動・登下校時の事件事故、問題行動（非行、いじめ）、健康（感染症、アレルギー、食中毒）、海外渡航、入試、情報（個人情報、情報システム）、社員（不祥事、事件事故、健康管理）、業務執行（クレーム、不当要求）、施設設備、財政（資金管理、会計処理）等における危機管理及びリスク管理についても取り組みを進めます。

4. 教学組織

同志社女子大学では、2020年度に大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（後期）を設置し、さらなる研究教育の高度化を推進します。

5. 教育研究

学校法人同志社の特色は、幼稚園から大学までの一貫教育体制を有することに加えて、法人内各学校が同一の建学の精神と教育理念を共有し、同じ目的に向かって教育研究活動を展開しているところにあります。法人内各学校が、建学の精神に基づき、キリスト教主義、国際主義、自由主義を教育理念とする教育を、学生・生徒・児童・園児それぞれの発達段階に即して実践し、良心を手腕に運用する人物を養成することが同志社の目的であり、使命です。

法人では、2019年4月に設置した一貫教育探求センターが中心となって同志社教育の充実・発展を図り、一貫教育のさらなる進展を目指します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①一貫教育制度についての調査・研究
- ②同志社のブランド力強化
- ③法人内各学校の教育・課外活動の有機的連携
- ④法人内各学校間の連携及び教職員・学生・生徒・児童・園児の交流の促進

同志社大学では、教育については、「同志社大学ビジョン2025 一躍動する同志社大学— 中期行動計画（改訂版）」における『I. 学びのかたちの新展開』に記載のとおり、計画を推進します。研究については、「同志社大学ビジョン2025 一躍動する同志社大

学一 中期行動計画（改訂版）」における『Ⅲ. 創造と共同による研究力の向上』に記載のとおり、計画を推進します。2019年9月12日には「私立大学等改革総合支援事業に係る基礎要件」※資料4に記載のとおり、研究体制の整備に関する学内計画に係る数値目標及び産学連携に関する目標・計画に係る定量的指標を定めて、体制整備を推進しています。

同志社女子大学では、教育研究については、「同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150」における『Ⅴ. 1. 創造性を育む教育の推進、2. 自分自身を生涯にわたりデザインできる女性の育成、3. 学修するコミュニティの構築』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社中学校・高等学校では、中学校においては、将来の学びを見据え、確かな基礎学力を養うとともに、人間形成における心身両面の健やかな成長を目指します。高等学校においては、大学進学を見据え、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、積み重ねた学力をさらに伸ばすとともに、社会的な自覚や責任感の成長を促します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①学習指導要領に基づいたカリキュラムを実施するとともに、教員の研究会活動の成果を生かしながらさらなる教育改善を図ります。
- ②次期学習指導要領に対応したカリキュラムを編成するとともに、21世紀型スキルを育成する新しい教育メソッド、教育スタイルも用いながらさらに充実した学習活動を展開します。
- ③「同中学びプロジェクト」や「パワーアップセミナー」など本校ならではの学習プログラムを一層の充実を図ります。

同志社香里中学校・高等学校では、中学校においては、将来の学びを見据え、確かな基礎学力を養うとともに、人間形成における心身両面の健やかな成長を目指します。高等学校においては、大学進学を見据え、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、積み重ねた学力をさらに伸ばすとともに、社会的な自覚や責任感の成長を促します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①学習指導要領に基づいたカリキュラムを実施するとともに、P D C Aサイクルにより、さらなる改善を図り計画的・組織的に学習活動を展開します。
- ②次期学習指導要領に対応したカリキュラムを編成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を实践すべく新しい教育メソッドを開発し、さらに充実した学習活動を展開します。
- ③学校行事や高大連携プログラム、海外研修制度を充実させ、生徒が主体的に学べる機会を設けます。

同志社女子中学校・高等学校では、中学校においては、確かな基礎学力を養うとともに、人間形成における心身両面の健やかな成長を目指します。高等学校においては、大学進学を見据え、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、積み重ねてきた学力をさらに伸ばすとともに、いかに生きるべきかというテーマを考えながら学びを深めることができるよう促します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①学習指導要領に基づいたカリキュラムを編成・実施し、さらなる改善を図るサイクルを計画的・組織的に推進します。
- ②コース制をさらに充実・発展させていくための検討を計画的、組織的に推進します。
- ③高大連携プログラム、海外研修制度を充実させ、生徒が主体的に学べる機会を設けます。
- ④進路講演会やアッセンブリーアワーなどを企画し、社会に目を向け、自分の将来の生き方を考える機会を設けます。

同志社国際中学校・高等学校では、これまで行ってきた、基礎的な知識・技能の習得

をさらに堅実なものとしていくとともに、問題発見、課題解決など生徒の主体的な学びをさらに促し、生徒自身が自己の将来をデザインすることができるように、その基礎となる力を身につけます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①学習指導要領に基づいたカリキュラムを編成・実施し、それを評価したうえで、さらなる改善を図るサイクルを計画的・組織的に推進します。
- ②新しい教育メソッドを開発する組織を立ち上げ、これまで行ってきた「主体的・対話的で深い学び」をより充実した内容としていきます。
- ③外部プログラムと連携することによって、生徒が授業の内容を超えた高度な学びを主体的に選択できる機会を設けます。

同志社小学校では、小学校という初等教育において、同志社の教育理念を実現するために、次の6つの目標を掲げて教育に取り組みます。

- ①同志社の一貫教育を念頭に一貫した小学校教育を実践します。
「学校として」「学年として」「教科として」どのような取り組みや授業づくりが必要かしっかり議論をして担当者間で共通理解を図ります。
- ②創立者の新島襄の思想にもつながる、「一人一人は大切なり」を実践します。
一人ひとりの生活の様子、学習の様子に目配りし、状況に応じた課題を設定して支援、指導を行います。
- ③他者の気持ちを考え、思いやりのある豊かな人間関係を育成します。
言葉遣い、マナー、ルールなど人権や公共性を尊重する大切さを理解、習得できるようにします。
- ④学校と家庭で学習や生活面の方針を確認しながら進みます。
しっかりと子どもを育てるために、教員の考えを伝えるとともに、保護者と率直に忌憚なく話し合います。
- ⑤従来との海外との交流を確固たるものとします。
海外の提携校との交流を活用し、英語プレゼンテーション力を育成して国際交流の発展の基礎とします。
- ⑥充実した教育活動を続けるための工夫をします。
各教職員が仕事と生活を調和させ、自らの生活や健康の大切さを心に留め置くことで、児童にとっても教員にとっても、よりよい学校となるように努めます。

以上の目標の達成を通じて、授業に興味を持ち、積極的に内容を理解する、討論を通じて意思決定できる、思いやりのある良心をもって主体的に活動する児童の育成を目指します。

同志社国際学院では、初等部における具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①文部科学省の定める学習指導要領と国際バカロレア機構のプログラム（PYP）の融合したカリキュラムの完成を目指します。
- ②バイリンガル教育が身につくように、そのシステムを最適化します。
- ③探求の学びを通して、子どもたちの能力の育成を図ります。
- ④PYPは教科融合型です。国語、算数は言うに及ばず、理科や社会などの知識の獲得を子どもたちに促す方法を組み立てます。
- ⑤探求の学びを通して、主体性や積極性などの態度を醸成します。

国際部における具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①これまでの教育レベルの維持に努めるとともに、リクルート活動を積極的に行います。
- ②国際バカロレアによる学習を通して、子どもたちの知識・技能の向上、能力の育成、態度の醸成を図ります。

同志社幼稚園では、様々な数多くの体験をすることによって、幼児期教育に必要な関心・意欲・態度の養成を目指します。一人ひとりが心と身体の両面で自分の個性を伸ば

していけるよう育てていきます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①年少組は生活力をつけて自立し、他者との関わりもできるようにします。
- ②年中組は人のことを気遣って自分の中に取り入れ、自己表現力を向上させます。
- ③年長組はお祈りを考えたり絵を描いたり楽器を演奏したり、体育的・技術的な素養も向上させます。

6. 学生・生徒・児童・園児の支援

1875年同志社英学校創立後、天に召されるまでの15年間の新島襄は、生徒の価値可能性を信じ、彼らの個性を大切に、クラスの中でやる気を失い学力の伸び悩んでいる生徒に特別の注意を払い、彼らを極みまで愛する教育者でした。そして、新島襄は、遺言や人に宛てた手紙の中に、学生に対する熱い想いを残しています。

- ・「同志社に於ては、倜儻不羈(てきとうふき)なる書生を圧束せず、務めて其の本性に従ひ、之を順導し、以て天下の人物を養成す可き事。」
- ・「社員たるものは、生徒を鄭重に取扱ふ可き事。」
- ・「我が校の門をくぐりたるものは、政治家になるもよし、宗教家になるもよし、実業家になるもよし、教育家になるもよし、文学者になるもよし、且つ少々角あるも可、奇骨あるも可、ただかの優柔不断にして安逸を貪り、苟も姑息の計をなすが如き軟骨漢には決してならぬこと、これ予の切に望み、ひとえに希うところである。」
- ・「諸君よ、もし理論をもって是非を判別せんと欲せば、決してむずかしきにあらざるなり。しかれども諸君よ、願わくばその理論に愛の油を注ぎ、もってこれを考えよ。」

このように、学生・生徒・児童・園児一人ひとりの個性を尊重し、その特性を伸長する教育が同志社の特色です。

同志社大学では、「同志社大学ビジョン2025－躍動する同志社大学－中期行動計画(改訂版)」における『Ⅱ.キャンパスライフの質的向上』に記載のとおり、計画を推進します。中でも中心的な課題である「障がい者支援」「セクシャルマイノリティ支援」は2020年度から具体的な施策を推進します。

同志社女子大学では、2020年度には両キャンパスに障がい学生サポートセンターを設置し、京田辺キャンパスには「いづみ寮」を開設します。引き続き、「同志社女子大学将来構想(2017-2026)VISION150」における『V.1.創造性を育む教育の推進』に記載のとおり計画を推進し、学生支援体制のさらなる充実を図ります。

同志社中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校では、これまでも、支援を必要とする生徒に対し、ストレスを感じる事のない学校生活の実現を目指してきました。身体的な要因のある生徒には、施設設備のバリアフリー化をより一層進めます。LDやASD、ADHDさらにはLGBTといった特性を持つ生徒については、校内委員会の設置やカウンセラーの配置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定など、これまで行ってきた支援体制をより充実したものとしていきます。また必要に応じて、教職員が専門的な知見を有する者から指導・助言を受ける機会を設け、校内体制でのチェック機能を充実させます。

同志社小学校では、担任・専科教員(図工・理科等)のサポート、指導補助業務等を行う教育サポーターを配置し、教員がチームで行う指導に協力し、児童への教育を効果的に行うことができるよう取り組んでいきます。また、スクールカウンセラーも配置して、児童を個別に支援するだけでなく、担任・専科教員・教育サポーターを交えたサポート全体会議を定期的開催して支援体制を構築していきます。

同志社国際学院では、子供たちの健全な成長を願い、「いじめ対策委員会」「教育支援

委員会」「生活指導部会」を設置し、子供たちの行動観察や各種方面からの情報をもれなく収集し、最適な対処を検討しています。また、これらの活動は、「教職員会議」で周知し、全教職員で共有しており、予防や早期発見も含めて子供たちの行動を見守っています。また、社会での事件に対応し、管理職を中心として、対応策を検討し、子供たちを第一義に捉えて、安全・安心をモットーとした学校作りを目指します。

7. 学生・生徒・児童・園児の受け入れ

18歳人口は2018年に118万人（100%）であり、2030年には101万人（85.6%）となります。12年後に大学が影響を受ける少子化問題に、小学校は現在直面しています。2018年生まれの人口（2036年に18歳となる大学受験者）は87万人（73.7%）です。

このように、今後、受験者の獲得が年を追って厳しくなる環境の下で、法人内各学校が積極的に取り組んでいる合同学校説明会あるいは個別の学校説明会に対し、法人として、同志社一貫教育委員会の下に設置された実行部会及び同志社一貫教育探求センターを中心に最大限の支援を行います。

数値目標として、志願者数については「学校法人同志社志願者数目標」※資料5に記載のとおり、各学校ともに2020年度～2025年度までの各年度において、2019年度志願者数を上回ることを目標とします。

同志社大学では、「同志社大学ビジョン2025 一躍動する同志社大学— 中期行動計画（改訂版）」における『IV. 志ある人物の受け入れ』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社女子大学では、全学的な入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、建学の精神に深い理解を示し、自覚をもって勉学に励もうとする個性豊かで有能な女性を多様な複数の選考制度を通して広く求めています。「同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150」における『V. 4.（3）広報について』に記載のとおり、計画を推進し、志願者の安定的な確保を目指します。また、入学広報についても、「同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150」における『V. 4.（3）広報について』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校では、少子化、入試の多様化に伴い、優秀な生徒の確保が困難となる中、入試制度の改革や入試広報の戦略的な活動に取り組みます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①生徒確保に向けて情報収集するとともに、効果的な広報活動、入試説明会の開催に取り組みます。

同志社女子中学校・高等学校では、少子化、入試の多様化に伴い、優秀な女子生徒の確保が難しい状況は続きますが、同志社の女子教育ならではの魅力を発信しながら、積極的に広報活動を推進します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①効果的な説明会の開催について、情報収集と現状の再検証を行います。

同志社国際中学校・高等学校では、優秀な帰国生徒、一般生徒を受け入れるために、現在の入試制度を検証し、必要な改革を進めます。また広報活動をより戦略的に行うことで、ステークホルダー以外の受験層を開拓します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①効果的な国内・海外説明会の開催について、情報収集と現状の再検証を行います。

②海外入試について、場所、時期などを検証し、より効果的な実施を目指します。

③少子化が加速する中で、効果的に優秀な入学生を得るための入学試験グランドデザインを検討します。

同志社小学校では、開校以来、「道草教育」を柱として、子どもたちの感性を育てる学びを実践してきました。不思議を発見したり、五感を働かせたりしながら楽しく学ぶ道草の授業を年中児対象に“わくわく「道草」体験”として年3回実施します。同時に

保護者の方を対象とした同志社の教育の特徴などをわかりやすく紹介する教育講演会を開催します。また、小学校を会場として5月に学校説明会・授業公開を、6月に学校説明会・体験授業を実施し、同志社小学校の魅力あふれる授業に触れていただくよう努めています。さらに5月に大学今出川校地同志社礼拝堂を会場とした学校説明会を実施し、7月には同じく今出川校地良心館を会場とした本法人すべての学校が集まる合同説明会にも参加して、一貫教育の取り組みに触れていただく機会を提供していきます。

同志社国際学院では、現在の入学希望者は、学校法人同志社、バイリンガル教育、探究の学び、を動機としています。これらの特徴は他の追随を許さないことから、積極的な広報活動を行い、更なる受験者層を掘り起こします。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①大阪、奈良での広報活動を計画する。

②帰国子女への広報活動を強化する。

同志社幼稚園では、現在の入園希望者は同志社の一貫教育への関心が高いが、少子化に伴い入園希望者の減少も予想されることから、効果的な広報活動に取り組みます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①登録制の未就園児親子登園の実施。

②登録制ではない未就園児親子登園の実施。

③親のみ参加の子育てトークの実施。

8. 社会連携・社会貢献

学校法人同志社は、これまで京都市、上京区、京田辺市、寝屋川市、木津川市、精華町との包括連携協定を締結し、地域社会の発展に寄与することを目的に、積極的に社会との連携を図ってきました。現在、法人あるいは法人内各学校との間で協定を締結している自治体及び企業等（学校間協定を除く）は、「学校法人同志社 地域連携に係る協定一覧」※資料6に記載のとおりです。引き続き、本法人と自治体及び企業等との連携、各学校と近隣地域の交流を推進するため、法人及び法人内各学校が協力して社会連携と社会貢献に取り組み、社会及び地域のコミュニティと共存共栄できる環境を築いていきます。

同志社大学では、教育の実践における重要な徳育の一環として、学生の自主性、社会性及び奉仕の精神を涵養し、市民社会の一員としての自覚を促すために、学生によるボランティア活動を正課外教育として位置づけ、「ボランティア支援室」「地域連携推進室」を設け、積極的に支援しています。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①近隣児童を対象とした学生サークルによるお稽古ごと指導（書道、お絵描き等）。

②教員・学生選手が児童・住民を対象にスポーツ指導を行う地域交流「京田辺・同志社スポーツクラブ」（ラグビー、レスリング等）。

③高齢化で開催困難な地域行事（秋祭り等）への学生参加、地域防災協定に基づく訓練の参画。

引き続き、「同志社大学ビジョン2025－躍動する同志社大学－中期行動計画（改訂版）」における『VI-2. 卒業生との生涯にわたる連携』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社女子大学では、2019年度から「ボランティア活動支援センター」を設置し、ボランティア活動を実践できる学生を育成し、支援しています。引き続き「同志社女子大学将来構想(2017-2026) VISION150」における『V. 3. 学修するコミュニティの構築』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校では、学校法人同志社が締結している包括連携協定に

基づき、引き続き、地域社会の発展に寄与していきます。各学校において、「総合的な学習（探究）の時間」「学校設定教科・科目」「課題研究」などで、各自治体についての知識や課題を学ぶ機会をより充実したものとしていきます。また、「課外活動」などでも、地域に根ざして活動をする様々なNPOや各種施設と連携し、社会に対する問題意識を啓発することで、個人のボランティア活動につながる学習を発展させていきます。

同志社小学校では、学校の設置されている地域とのつながりを大切に考えており、毎年12月には同志社中学校・高等学校と合同で「岩倉キャンパスクリスマス」を行っています。在校生や保護者はもちろんのこと、近隣の住民の皆様にもお越しいただき心温まるひと時を過ごす恒例行事となっています。また、岩倉地域を学ぶ機会を設け、岩倉南小学校とのゲームなどの交流を行うだけでなく、かつて岩倉村と呼ばれた地域の歴史や「岩倉史謠」という地域に伝わる踊りを学んでいます。さらに、地域だけでなく、滋賀県にある知能に重い障がいのある方々の支援施設である止揚学園との交流・支援やフィリピンのミンダナオ島にある子ども図書館とはクリスマス礼拝で子どもたちが壇上に捧げたツリーや捧げものや文房具、衣類を届けるといった交流活動を行っており、今後も継続的に取り組みます。加えて、京都の小学生が郷土の素晴らしい自然や歴史・文化を、スポーツを通じて一層理解し、連携していくことを目的に開催されている「大文字駅伝」に積極的に参加し、社会連携を推進します。

同志社国際学院では、初等部では、4年生によるクリスマスキャロリング、おにぎり献金などを行っており、また、授業の一環の稲作体験を通して地元の農家との交流も行っています。国際部では、南山城支援学校の子供たちとの交流を行っています。これからも、社会との交流を持つことを教育の一環として継続していきます。

同志社幼稚園では、保護者の会と協力して募金活動を行い、定期的に寄付を行っています。また、年長組の園児が老人福祉施設を訪問して歌を披露し、入居者を慰問しています。子育て中の地域の方に対して園庭開放も行っています。引き続き、園児が社会や地域との繋がりを体感することができる取り組みを進めます。

9. 人事厚生

学校法人同志社では、法人内各学校の特色ある教育研究をより一層充実・発展させていくために、また、長期的に安定した学校運営を図るために、それらを支える教職員の労働負担の軽減と労働環境の整備に取り組みます。

特に、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の観点から現在実施している「子育て支援」、「女性活躍支援」については、子育て中の女性教職員へのサポート体制を充実することによって女性のキャリアの中断や家庭環境の変化に伴う時間的制約に対応し、教職員が高いパフォーマンスを発揮できるよう継続して取り組みます。

また、教職員の採用については、現行業務を安定的に遂行するために退職者に対する欠員補充や新規事業に必要となる人員の補充を速やかに行います。加えて、業務に必要となる職務能力を育成するための研修会を開催し、学校間の人事交流の再開を目指します。

(1) 労働負担の軽減

1) 時間外労働時間の上限規制の遵守

本法人では、働き方改革関連法の施行により2019年4月から導入された時間外労働時間の上限規制を遵守します。

2) 年次有給休暇5日の取得

同志社大学及び同志社女子大学の教職員は「計画的年休付与制度」により、計画的に取得します。両大学以外の学校の教職員は「自らの請求・取得」により計画的に取得します。

(2) 労働環境の整備

1) 女性活躍支援

2020年4月1日～2025年3月31日までの『行動計画』※資料7に基づき、所定外労働時間の削減に向けた取り組みを実施するとともに、管理職に占める女性労働者の割合が教育学習支援業の平均値(18.1%)以上となるよう取り組みます。

2) 子育て支援

2020年4月1日～2025年3月31日までの『行動計画』※資料8に基づき、男性教職員の育児休業等の取得促進を図ります。女性教職員においては育児休業取得率80%を継続して維持することを目指します。その奨励と具体的な支援のために、人事部門に相談窓口を設けます。

3) 保育施設のサービス提供

本法人では、子育て支援の一環として、2009年4月から非常勤を含む教職員・大学院生・学部生を対象に認定NPO法人そよかぜ子育てサポートと託児所利用の提携を開始し、同年5月からは専任教職員を対象に同志社幼稚園による預かり保育を行っています。

同志社大学では、非常勤を含む教職員を対象に2018年度から休祝日の授業日に学内一時預かり託児施設を設けています。

以上の保育施設のサービス提供に継続して取り組みます。

4) ダイバーシティキャンパスの実現

本法人では、法人内各学校において「ダイバーシティ推進のための方針」を策定し、その方針に沿ってダイバーシティキャンパスの実現に向けて取り組んでいます。学生、生徒、児童、園児、教職員が、人種、国籍、性別、性的指向、障がいの有無、文化、宗教、思想信条など、それぞれの多様な価値観を認め合い、相互理解を深めるとともに、建学の精神、教育理念にふさわしいキャンパスの実現を目指します。

5) 衛生委員会

労働安全衛生法第18条に基づき、各学校(事業所)において教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進等を図るために毎月1回開催しています。労働環境の改善を図る役割を継続して果たしてまいります。

(3) 教職員の研修

現在、法人が主催している「新入職員基礎研修」「同志社研修・交流会」「学校法人同志社内中学校・高等学校職員合同研修会」を引き続き、実施します。

(4) 教職員の人事交流

2000年5月1日～2013年4月30日にかけて同志社大学と同志社香里中学校・高等学校との間で実施し、2007年5月1日～2014年4月30日にかけて同志社大学と同志社女子大学との間で実施していましたが、以後は中断しており、再開に向けて取り組みます。

10. 施設設備

(1) キャンパス整備

学校法人同志社では、法人内各学校が教育研究活動に必要とされる継続的な施設・設備の整備及び社会状況の変化に応じた施設の維持管理に向けて、毎年一定額の施設・設備関係支出が実現できるよう経常勘定と建設勘定を区分し、計画的に施設整備を実施するものとしており、このことを前提に法人内各学校が必要とする施設整備事業を取りまとめ、法人全体としての中長期の整備事業計画を構築します。

この整備計画においては、教育環境の整備と、大規模災害への対策を含む施設設備の安全性向上を法人内各学校共通の最重点課題として位置付けています。特に、高等学校以下の学校では、ICT教育の推進に向けた施設・設備の整備が重点課題となって

います。

同志社大学では、建設勘定として毎年 17 億円を予算化し、その範囲の中で学長室企画課を中心に新規施設整備及び既存設備の改修事業を検討し、計画的に実施しています。特に、同志社創立 150 周年を迎える 2025 年を目標とした中期行動計画（Vision2025）として実施中の「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」事業では、外国人と日本人の混住環境と寮内での教育プログラム実現を目指した教育寮の整備と、今出川校地新図書館建設を行います。

教育寮は、2021 年秋運用開始に向けて建設工事が始まっており、また、今出川校地新図書館は、耐震化への対応及びバリアフリー化を目的として、2025 年度末運用開始を目標に改築計画を作成中です。建物それぞれについて、複数年に及ぶ計画を立てて実現を目指します。また、築後 50 年を超える多くの建築物が並ぶ今出川キャンパスでは、教室として使用する寧静館等の建築物を中心とした耐震化改修に向けて計画的に改修工事を進めつつあり、1915 年に建設された致遠館は、2021 年春完成を目指し、現在、増改築工事を進めています。さらに、重要文化財に指定された建物を含む今出川校地の煉瓦造の歴史的建造物には耐震改修工事が未完了のものが残存していますが、耐震化率 100%を達成するため、耐震改修における技術的課題や工期の長期化等の課題を踏まえつつ、各建物に優先順位を設けて耐震改修計画を作成します。

同志社大学内の各施設においては、定期的な点検作業を踏まえ、経年劣化に対応するための屋根・外壁、空調設備等の改修工事、実験系学部の電力設備の更新工事等、年次計画を立てて計画的・段階的に整備を進めています。特に、開校後 30 年以上経過した京田辺キャンパスでは、利用状況の変化に応じた新仕様トイレへの改修工事を計画的に実施しており、2014 年度の知真館 1 号館の改修から始まり、2022 年度までに、開校時及び工学部移転時に建設した建物内のすべてのトイレを新仕様のものに改修する計画を進めています。さらに、京田辺校地教務課及びスポーツ支援課を中心に京田辺キャンパス内の体育施設について、老朽化及び利用状況の変化に応じた改修を計画的に実現するため、対象施設に優先順位を設け、毎年約 1 億円規模の事業を実施しています。

その他、学内ほぼすべての教室にマイク、AV 設備を整備していますが、これら設備には耐用年数があることから、設備設置後 8 年での更新を目標に更新工事を行っており、その中でも 2013 年度に大量一括で整備した良心館の AV 設備に関する更新については、特定年度に更新作業が集中しないよう、複数年に均した整備計画を立てて実施します。

以上のとおり、同志社大学の施設整備事業においては、将来のキャンパス構想を見据えた大規模整備事業と、既存施設の維持保守・有効活用を前提とした改修事業を並行して計画し、実現に移すよう計画を進めています。

同志社女子大学では、「同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150」における『V. 4.（4）キャンパス整備について』に記載のとおり、計画を推進します。

2013 年度から 5 年間に渡って実施した両キャンパスの整備事業において、建物全棟の耐震改修及びラーニングコモンズや福利厚生施設の整備等が完了しました。また、2018 年度に着手した寮整備も 2019 年度をもって完了しました。本中期計画期間中における大規模な建築・改修は予定されておらず、キャンパス整備の軸足は新規建築から維持管理（営繕）へと移ります。

2019 年 3 月末現在、本学が管理する建物の延床面積は 102,520 m²（除、寮）にのぼり、規模の大きさから多額の維持・管理費（営繕費）が必要であることが容易に想像されます。また、築後 100 年を経た歴史的建造物から最近竣工した近代的な建物まで多様な建築物が混在しており、必要とされる営繕の時期や内容も多様です。キャンパス全体を良好な状態に保つためには、中・長期的視点に基づく包括的な営

繕計画が必要となります。

そのため 2019 年度には、今後 10 年間（2019 年度～2028 年度）の営繕計画を策定しました。当計画においては、営繕の動機（必要性）を、「経年劣化対応」、「法対応」、「機能向上」の 3 方向から検証し、年度毎、建屋毎の計画概案を立案しました。さらに、大規模災害への対策を含む施設設備の安全性向上については最重点課題と認識しており、前述の 3 動機に優先して「安全・安心」を実現していきます。具体的には、非構造部材の耐震改修を進めます。2020 年度には今出川キャンパスのブロック塀と体育館特定天井に対して対策を講じます。2020 年度からはこれらを盛り込んだ「キャンパス営繕計画」を基本として、年度毎に点検作業を踏まえた具体案を作成し、効果的な営繕を実施します。

建設勘定における累積支出超過額の解消は重要な課題ですが、一方で、更なる教育施設設備の環境改善を目指さなければなりません。そのため 2020 年度から 2026 年度の 7 年間、年額 1 億円の第 2 号基本金を組み入れ、新たな整備に備えます。

同志社中学校・高等学校では、2010 年度から開始した中高移転統合事業に係る大規模整備事業（第一次岩倉キャンパス整備計画）は、2021 年完成予定の南体育館及び付属棟建設工事をもって終了となります。現存の校舎の維持・管理に努めるとともに、次世代に対応した教育機器の導入やそれに対応すべく施設の整備に努めます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①ICT 教育を促進すべく、図書館、メディアセンターの機器リニューアルを図り、ハード面、ソフト面での一層の充実を図ります。
- ②大規模整備計画を終え、今後はその環境の維持、整備をすすめながら将来を見据えた、次の新しいキャンパス構想を模索します。

なお、南体育館建設工事については、「ロードマップ施設設備」に記載のとおり、工事を進めます。

同志社香里中学校・高等学校では、2019 年度から 2021 年度にかけてメディアセンター建設工事を進めており、この工事により、ICT 教育環境の整備とともに各校舎間の接続性向上など、キャンパス全体の快適性を一層高めます。さらに今回整備のメディアセンターを核とした、興文館、香真館、有朋館等、老朽化施設の改築を含むキャンパス全体の整備について、今後 10 年を目途とした中長期計画として策定を図る予定です。引き続き、現存の校舎の維持・管理に努めるとともに、次世代に対応した教育機器の導入やそれに対応すべく施設の整備に取り組みます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①ICT 教育を促進すべく、メディアセンターを建設し、ハード面での充実を図ります。なお、メディアセンター（仮称）建設工事については、「ロードマップ施設設備」に記載のとおり、工事を進めます。
- ②将来を見据えた、新しいキャンパス構想を策定するとともに、その実現に向けての財政的な基盤の強化を図ります。

同志社女子中学校・高等学校では、教室棟やグラウンド等の整備事業は完成を迎え、今後は、現存の校舎の維持・管理に努めるとともに、新しい時代に対応した教育機器の導入や、それに対応すべく施設の整備に取り組みます。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

- ①より安全で快適な教育環境を保っていくために既存校舎の改修を計画的に行います。
- ②ICT 教育を促進するために、ハード面での充実を図ります。
- ③創立 150 周年に向けた寄付を新設し、財政的な基盤の強化を図ります。

同志社国際中学校・高等学校では、1980 年の開校以来、築後 50 年を迎える 2030 年に向けて、校舎、既存施設の老朽化への対応として、キャンパスのハード面での整備を図るとともに、新しい時代に対応した教育機器の導入など、生徒、教職員がストレスな

く学習できる環境を目指します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①次世代に向けた学寮も含めた新しいキャンパスデザインを作成します。

②ICT教育を促進するために、ハード面での充実を図ります。

同志社小学校では、2006年の開校以来14年が経過し、開校時に整備した施設・設備の老朽化、利用状況の変化等により、改修工事が必要となっています。将来に向けて改修が必要となる箇所の洗い出し内容に基づき、ICT教育を推進するための施設・設備の充実や空調設備の更新など計画的な整備を実施します。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

2020年度 ①PAS受電設備更新、②高学年児童用什器備品類の更新、③ICT教育推進環境の点検・評価

2021年度 ①空調設備関係更新準備、②校内放送機器類更新準備、③セキュリティシステム・入退室管理システムの点検・評価、④タイルカーペット修繕、⑤ICT教育関連機器更新

2022年度 ①校内放送機器類更新、②セキュリティシステム、入退室管理システムの更新、③グラウンド整備工事（ラインテープの張替、大規模な土の入替等）、④タイルカーペット修繕

2023年度 ①情報環境リプレイス、②明心館空調整備、③遊具類更新準備

2024年度 ①明心館空調整備、②明心館外壁全面打診検査、③給食室床塗装、④遊具類更新

2025年度 ①明心館空調整備、②明心館外壁修繕

同志社幼稚園では、2020年3月に新園舎建設工事及び移転が完了し、4月から新園舎での活動を開始します。これまでなかった、独立した園舎運営を実施するにあたり、警備・清掃・施設管理等の管理業務や経理等日常的な事務作業など、新たな運営方法を構築し、実施します。

(2) 環境改善活動の推進

環境改善活動については、省エネルギー、リサイクルの推進として、同志社大学及び同志社女子大学での活動を中心に、2015年以降、京都府・京都市の地球温暖化対策条例に基づき、3年毎に排出量削減目標を定め、目標の達成に向けて努力してきた結果、2017年度には、京都府、京都市からもこの間の目標達成度について表彰を受けるなど、高い評価を得ています。具体的には夏季を中心に年間を通じた節電対策や雑紙、廃プラスチック、かん・びん・ペットボトル等ごみの分別徹底により、ごみ減量・再資源化推進に効果を上げています。

同志社大学では、学生・教職員への周知を目的に、ごみ分別に関するリーフレットの新生全員配付や、学園祭等での学生ボランティアによるごみ分別作業の実践、学生・教職員参加による廃棄物処理工場を見学するツアーの企画開催など、地道な活動を通して、廃棄物処理に関する啓発活動を着実に実施します。

また、2018年度末に環境マネジメントシステム(KES)に登録を終え、省エネルギー、リサイクルをはじめとする環境改善活動について具体的な活動目標である「同志社大学環境宣言」※資料9を学内外に掲げるなど、同志社大学独自の目標値を定め、その達成に向けた努力は、KESによる学内運用体制に関する実地調査等を受け、高い評価を得ています。今後も、様々な形で学内環境を整備し、より一層の環境改善活動に取り組めます。

(3) 大規模地震等防災対応

学校法人同志社では、大規模地震への事前対応として、同志社リスク管理本部及び法人内各学校に設置されたリスク管理本部を中心に、教育研究と管理運営を阻害する事態の発生を未然に防ぐことを目的に、必要な調査・計画を実施しています。また、実際に災害が発生した際には、法人内各学校間の災害対応等に関する情報共有に努めると

ともに、それら災害等による影響を最小限に抑えるため、法人及び法人内各学校設置の緊急対策本部が、学生、生徒、児童、園児、教職員の安全確保及び事業継続に向けて施設設備等財産の保全等、事態に対処するものとしています。

2018年6月に発生した大阪北部地震を受けて、同年11月に危機管理担当の常務理事を配置すると同時に、それまで法人内各学校個別に行われてきた災害対応、備蓄・備品等整備について、法人から法人内各学校に対して現状の確認と充実を図るよう依頼し、常務理事を中心に情報共有を図る手段として、SNSを用いたスマートフォンによる連絡網や簡易なTV会議システムの準備を進めています。

また、法人内各学校の学齢や規模、学校の立地、被害状況等に応じて、災害時の対応に大きな違いがあることから、それぞれの学校においても災害時及び事前準備も含めた対応策を作成しています。

同志社大学では、2019年2月に危機管理マニュアルを更新すると同時に、2020年度から全学規模での防災訓練を実施すべく、2019年4月に全学防災訓練実施計画策定プロジェクトを立ち上げ、訓練時のシナリオの作成等を行い、また、安否確認システム、緊急時備品、備蓄品等を整備し、実際の訓練時に使用することを前提に計画を進めています。2020年度秋学期に今出川キャンパスでの全学防災訓練を実施した後は、2021年度は京田辺校地も含めた全学規模での実施を予定するなど、防災対策の継続的な整備充実と併せて毎年の訓練実施についても発展的に拡大させることを計画し、準備を進めています。

同志社女子大学では、授業時間中に地震が発生することを想定し2019年10月に今出川キャンパス、11月に京田辺キャンパスで授業時間の一部を割愛し全学避難訓練を実施しました。この訓練結果から得られた施設設備面や運用面での課題については検討し順次対応しています。2020年度以降は、両キャンパスでの同時実施、地震による施設設備の倒壊、火災や要救助者が発生した場合の訓練、避難所設置・運営等の要素を加えながら、多様化・高度化させて継続的に実施します。

また、帰宅困難時の備蓄品についても順次点検し、更新が必要な物品については、長期間保存可能な物品または利用しやすい物品に可能な限り変更していきます。

同志社中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校、同志社小学校、同志社国際学院、同志社幼稚園では、従来から行ってきた全校生徒、児童、園児を対象とした避難訓練を継続して実施すると同時に、大規模災害発生時への対応としての備品・備蓄品の充実に注力します。

1 1. 財政

学校法人同志社では、中期財政目標及び中期財政計画を定め、これに単年度の予算編成を組み合わせ、財政運営を行い、財政基盤の安定化に努めます。また、中期財政計画の達成状況については、毎年、点検・評価を行い、必要な見直しを行うとともに、次年度の予算編成に繋げていきます。

(1) 中期財政目標

本法人では、2025年度までの財政目標を次のとおり設定します。

1) 事業活動収支差額比率

事業収支差額比率は、8%を目標とします。収入の拡大、支出の抑制等により、事業活動収支差額を確保し、将来は10%以上を目指します。

2) 減価償却額の累計額に対する自己資金（減価償却引当特定資産等）の充足率

減価償却額の累計額に対する自己資金の充足率について、80%以上を目標とします。これまで、充足率を高めてきましたが、引き続き向上させ、将来は繰越支出超過額の解消を目指します。

(2) 中期財政計画

1) 収支均衡予算の編成

収入の多様化及び支出の抑制を進め、経理規程第93条に定める収支均衡した予算編成を行い、財政目標の達成を目指します。

2) 収入の多様化

① 学生生徒等納付金収入については、入学定員どおりの学生、生徒、児童、園児数を見込みます。

② 寄付金収入については、大学の「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」、女子大学の「同志社女子大学サポーターズ募金“ぶどうの樹”」、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の父母を対象とした募金を積極的に展開するとともに募金活動の見直し、点検・評価を行い、さらに効果的な募金活動を追求し、寄付金比率3%以上を目指します。

③ 補助金収入については、大学及び女子大学を中心に近年の補助金動向を見据え、増収に取り組み、補助金比率10%以上を目指します。

④ 付随事業・収益事業収入については、大学及び女子大学において、産学連携活動を積極的に展開し、受託事業の拡大に繋がります。

⑤ 受取利息・配当金収入については、効率的な資金運用を行い、資金運用計画で定める利回りの確保を目指します。

3) 支出の抑制

① 人件費については、人事制度の継続的な検討、見直しを行うとともに株式会社同志社エンタープライズの活用、業務委託の拡大等を進め、人件費比率について、全国平均以下を維持するように努めます。

② 事業経費については、過年度の執行状況等を勘案し、効果や実績等を勘案して、メリハリのある予算を維持します。

③ 施設設備整備（基本金組入）については、第2号基本金への組入や特定支出準備金への繰入を行い、計画的な整備を推進します。なお、借入は行いません。

(3) ロードマップ

中期財政 目標	中 期 財 政 計 画						
	取 組 内 容		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
(1) 事業活動収 支差額比率	①収支均衡予算の編成		収支均衡した予算編成の推進 (2020年度～2025年度)				
	②収入の多様化	学生生徒等 納付金収入	入学定員の確保 (2020年度～2025年度)				
		寄付金収入	募金活動の推進による寄付金比率3%以上の確保 (2020年度～2025年度)				
(2) 減価償却額 の累計額に 対する自己 資金の充足 率	②収入の多様化	補助金収入	補助金増収への取り組みにより補助金比率10%以上の確保 (2020年度～2025年度)				
		付随事業・ 収益事業収入	産学連携活動の展開による受託事業の拡大 (2020年度～2025年度)				
		受取利息・ 配当金収入	資金運用の見直し及び資金運用計画で定める利回りの確保 (2020年度～2025年度)				
	③支出の抑制	人件費	人事制度の継続的な検討、見直し、同志社エンタープライズの活用、業務委託の推進等 (2020年度～2025年度)				
		事業経費	過年度の予算執行状況、効果、実績等を勘案したメリハリのある予算の維持 (2020年度～2025年度)				
		施設整備計画	第2号基本金への組入、特定支出準備金への繰入等による計画的な整備推進 (2020年度～2025年度)				

(4) 2020(令和2)年度以降の収支見通し

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金	48,476,270	49,475,160	49,593,470	49,933,360	49,984,860	49,995,230
手数料	2,276,680	2,268,290	2,262,390	2,256,610	2,245,490	2,253,400
寄付金	768,280	753,090	753,090	753,090	753,090	753,090
補助金	4,926,240	4,908,530	4,903,950	4,899,450	4,895,070	4,890,720
付随事業・収益事業収入	1,112,540	1,064,520	1,064,520	1,064,520	1,064,520	1,064,520
受取利息・配当金	210,800	267,850	266,850	275,850	275,850	274,850
雑収入	1,443,170	1,284,410	1,333,260	1,536,360	1,438,910	1,392,260
事業活動収入合計	59,213,980	60,021,850	60,177,530	60,719,240	60,657,790	60,624,070
基本金組入額合計	△3,895,850	△3,750,930	△3,247,290	△3,255,510	△3,232,000	△3,134,330
収入の部合計	55,318,130	56,270,920	56,930,240	57,463,730	57,425,790	57,489,740
人件費	32,257,410	32,050,770	32,145,940	32,471,810	32,264,770	32,313,600
教育研究経費	21,912,200	22,832,550	23,164,060	22,594,890	22,666,120	22,691,030
管理経費	3,114,680	2,639,060	2,636,320	2,637,040	2,636,060	2,636,900
借入金等利息						
資産処分差額	288,840					
徴収不能額等	10,380	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
予備費	365,000	112,270	113,260	114,930	114,140	114,240
事業活動支出の部合計	57,948,510	57,635,650	58,060,580	57,819,670	57,682,090	57,756,770
基本金取崩額	310,790	15,670			108,290	253,450
当年度収支差額	△2,319,590	△1,349,060	△1,130,340	△355,940	△148,010	△13,580

1 2. 広報

学校法人同志社では、広報活動を法人全体で一体的に取り組むことが急務であり、法人が広報戦略に責任を持てる体制を確立することによって、様々な分野でフロントラインに立つ同志社の姿を広く社会に知らしめます。

また、法人内各学校の広報活動に加えて、全国的な認知度の浸透・向上を図るため、一貫教育探求センターの事業の一つとして、同志社ブランド及び一貫教育の特色を発信する広報活動を推進します。

同志社大学では、「同志社大学ビジョン 2025 -躍動する同志社大学- 中期行動計画（改訂版）」における『VI-1.ブランディングの強化と推進』に記載のとおり、計画を推進します。

同志社女子大学では、「同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150」における『V.4.（3）広報について』に記載のとおり、計画を推進します。

1 3. 同志社創立 150 周年記念事業

学校法人同志社では、同志社創立 150 周年事業の企画を立案し実施するために、2019 年 4 月 1 日付で「同志社創立 150 周年記念事業委員会」を設置しました。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

①『同志社百五十年史』刊行

2020 年 12 月 16 日付で、『同志社百五十年史』編纂準備委員会から総長・理事長宛に提出された、編纂内容、編纂体制、事業予算、編纂スケジュール、執筆場所・資料保管場所等に関する報告書を基に、今後、適宜、可能な範囲で機関決定し、事業を推進します。

- ②ロゴマークの作成、③記念ソングの作詞・作曲、④記念式典の開催、
- ⑤記念映像の創作、⑥記念ホームページの作成及び You-Tube・SNS 等を活用した情報発信、⑦講演会・シンポジウムの全国開催、⑧展示会・展覧会の開催、
- ⑨施設建設、⑩募金事業の開始、⑪社会貢献・ボランティア活動の展開

同志社大学では、創立 150 周年記念「2025 ALL DOSHISHA 募金」を推進します。

同志社女子大学では、同志社女子大学創立 150 周年である 2026 年に向けて、記念事業、募金事業、『同志社女子大学 125 年』の続編の編纂事業を推進します。

以上

【資料】

1. 同志社大学ビジョン 2025 -躍動する同志社大学- 中期行動計画（改訂版）
2. 同志社女子大学将来構想（2017-2026）VISION150
3. 同志社大学ビジョン 2025 -躍動する同志社大学- 中期行動計画（改訂版）
進捗状況 2016-2019
4. 私立大学等改革総合支援事業に係る基礎要件
5. 学校法人同志社志願者数目標
6. 学校法人同志社地域連携に係る協定一覧
7. 女性活躍支援 2020年4月1日～2025年3月31日までの『行動計画』
8. 次世代育成支援 2020年4月1日～2025年3月31日までの『行動計画』
9. 環境宣言、環境改善目標の概要並びに単年度実績（2018年度～2020年度）

以上